平成２６年（フ）第１４８１号
札幌市西区八軒６条東４丁目２番１―103号
債務者　佐藤　幸子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４８２号
札幌市西区八軒６条東４丁目２番１―103号
債務者　佐藤　真吾
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５９号
佐賀市昭栄町４番40号
債務者　土井企画こと　土井　裕安
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２４号
鹿児島県鹿児島市西田２丁目14番48号　ドミール西田203号、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市常盤２丁目５番29号
債務者　吉永　剛
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木山　義朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２６８号
宮崎市清水２丁目７番17号　サーパス清水505号、前住所宮崎市和知川原２丁目33番地２
債務者　東　大輔
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　公利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２６９号
盛岡市上鹿妻田貝17番地６
債務者　川村　実
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２３２号
愛知県岡崎市薮田１丁目４番地17　サンライズ内田403
債務者　菅原　由美
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　聖志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８８号
静岡県掛川市本郷441番地の23、旧住所静岡県藤枝市藤枝４丁目２番７号
債務者　安間　園江
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６７２号
大阪府富田林市小金台３丁目８番２号―106
債務者　竹中　成光
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１６２７号
愛知県海部郡蟹江町学戸５丁目24番地フォーブル学戸101号、従前の住所愛知県海部郡蟹江町学戸１丁目144番地
債務者　今津美佐子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渕　雄広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６５号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町箱川132番地
債務者　お仏壇の凛こと　荒木　聖司
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１７号
盛岡市桜台３丁目３番16号
債務者　中里　治人
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２９３号
愛知県西春日井郡豊山町大字青山字東栄28番地の１、住民票上の住所愛知県碧南市千福町３丁目27番地
債務者　新實　高久
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１３７号
佐賀県杵島郡白石町大字福田2037番地３
債務者　山口　智久
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第１３６号
岩手県北上市新穀町１丁目６番27―302号　メルベイユ北上１、旧住所岩手県北上市鬼柳町鷹鳥羽87番地３
債務者　浮田　淑子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２４３号
金沢市野町１丁目２番39号　朝日向ビル402号、従前の住所金沢市間明町２丁目335番地
債務者　若草・森敬子こと　森　美江子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　悠治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
金沢地方裁判所